

消防

エアゾール式消火具の廃棄方法

エアゾール式消火具の廃棄は、殺虫剤や化粧品などのエアゾール缶と同様、内部の薬剤・ガスを抜いてリサイクルボックスに入れてください。腐食や変形、傷があるものは、製造業者に適正なガスの排出方法を確認してください。廃棄処理は、屋外やベランダなど換気の良い場所で行ってください。消火薬剤が肌やほかのものに付着した場合は、すぐに水で洗い流してください。目に入ったときは、水でよく洗い流し、痛みを感じるようであれば、医師の診察を受けてください。

廃棄処理手順 ①ビニール袋(30ℓ程度)の中に新聞紙を数枚丸めて入れる ②中身の消火薬剤をビニール袋内の新聞紙に吸い取らせながら、圧力が完全に無くなるまで放出する ③内部の圧力をすべて放出した後、缶は、リサイクルボックスに入れる ④消火薬剤を吸い取らせた新聞紙は、燃えるごみとして廃棄する

問い合わせ 消防署 ☎366-0055

救急車と消防車の同時出場

救急現場の状況によっては、救急車と消防車が救急現場に同時に出場することがあります。また、状況によっては、消防車が先に到着することや、遅れて到着する場合があります。停車している消防車が通行の妨げになる場合や、火災と紛らわしい場合などがありますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【救急車と消防車が同時出場する場合】

○救命のため一刻を争うとき ○適切な救

ふるさと応援寄附金の収納事務の委託および指定代理納付者を指定

大阪狭山市ふるさと応援寄附金の収納の事務を委託し、指定代理納付者を指定しました。

収納の事務の委託先 (株)トラストバンク(東京都)、楽天(株)(東京都) **指定代理納付者の指定先** (株)池田泉州 JCB(大阪市)、(株)池田泉州 DC(大阪市)、(株)トラストバンク(東京都)、楽天(株)(東京都) **委託・指定期間** 1日(休)～令和4年3月31日(休)

問い合わせ 企画グループ ☎366-0011

急活動を早期に行う必要があるとき ○現場に階段がある、通路が狭いなど、救急隊だけでの搬送が困難なとき ○交通量の多い場所などで、安全を確保する必要があるとき ○傷病者が多数発生しているとき

問い合わせ 消防署 ☎366-0055

募集

狭山ニュータウン地区再生連絡協議会市民委員

狭山ニュータウン地区再生推進計画を審議するための市民委員を募集します。

対象 狭山ニュータウン地区の活性化に積極的に取り組む意欲と熱意のある人、西山台・大野台地区に住んでいるまたは営業・ボランティア・市民活動などを行っている満18歳以上の人 **任期** 2年 **募集人数** 2人程度 **申し込み** 1日(休)から市役所企画グループ、市民活動支援センター、ニュータウン連絡所で配布する応募用紙と「狭山ニュータウン地区のまちの魅力創出について」をテーマとする小論文を、〒589-8501大阪狭山市役所企画グループ。ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kikaku@city.osakasayama.osaka.jp)または直接(土・日曜日を除く)も可。20日(休)消印有効 ※募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 企画グループ ☎366-0011

狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクトワーキンググループメンバー

狭山ニュータウン地区の活性化に向けて、公園ウォークラリーなどの取り組みと一緒に進めるメンバーを募集します。

対象 次のいずれかに該当する人。狭山ニュータウン地区およびその周辺地域(おおむね南中学校区)に住んでいるまたは営業・ボランティア・市民活動などを行っている人、市内に居住・通勤・通学する人 **募集人数** 10人程度 **申し込み** 1日(休)から市役所企画グループ

プ、市民活動支援センター、ニュータウン連絡所で配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所企画グループ。ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kikaku@city.osakasayama.osaka.jp)または直接(土・日曜日を除く)も可。20日(休)消印有効 ※募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 企画グループ ☎366-0011

ふれあいの里協力団体

野外活動に関するクラフトなどを実施できる団体を募集します。

とき 8月28日(土)・10月23日(土)・令和4年2月26日(土)午前10時～午後3時 ※事前会議あり **ところ** 市民ふれあいの里 **申し込み** 26日(月)までに市役所社会教育グループで配布する申込書を社会教育グループへ直接 ※募集要項・申込書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育グループ ☎349-9487

国税専門官

受験資格や試験日など、詳しくは国税庁ホームページを確認してください。

申し込み 7日(休)までに人事院ホームページ国家公務員試験採用情報NAVIから

問い合わせ 大阪国税局人事第二課 ☎06-6941-5331

皆さんの善意 (敬称略)

【市へ】新型コロナウイルス感染防止対策に
 ◇(株)ミルプロジェ(大阪市) マスクケース5,000枚を ◇富士紡ホールディングス(株)(大阪市) 下着1,400枚を ◇廣地芳行(池尻中) 消毒液4ℓ10本を

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に
 ◇日本自由メソヂスト葛城キリスト教会(半田) 1万円を

4月は若年層の性暴力被害予防月間

AV出演の強要、JKビジネス、レイプドラッグの問題、酩酊状態に乗じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢など若年層に対する性犯罪、性暴力は決して許されないものです。

各種相談窓口など、詳しくは内閣府男女共同参画局ホームページ(QRコード)を確認してください。

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

内閣府男女共同参画局ホームページ QRコード▲



いろいろな相談

☑=予約制

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	水曜日午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	19日(月)午後1時～4時
☑行政相談(国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談)	12日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	15日(休)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ☎366-0011	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	5日(月)・13日(火)午後1時～4時、17日(土)午前9時30分～午後0時30分、27日(火)午前10時30分～午後1時30分
きらっとびあ☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、3日(土)・17日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ☎366-0011	
ひとり親家庭相談	3日(土)・17日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	9日(金)午後1時～4時
さつき荘☎366-2022	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	17日(土)午後1時～2時
中山☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園☎366-0080	
☑発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UP っぽ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	20日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	7日(水)・21日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い☎368-0909、または学校教育グループ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、3日(土)・17日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター☎365-2941、またはニュータウンサテライト☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	5日(月)・19日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(丹☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口☎080-1473-5125)、【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病)☎365-1144、相談支援センターぱるぱる(身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神)☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ☎349-9409	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式 WEB サイト
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

SNS へのお友だち登録をお願いします



city.osakasayama



@osakasayama



市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。

部署によっては、取り扱いえない業務もあります。事前に問い合わせてください。

4月の土曜開庁日

3日 17日



市の木/さくら



市の花/つつじ

公共施設連絡先

かけ間違いにご注意ください

市役所	☎072-366-0011
大阪狭山水道センター	☎072-366-0011
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとびあ (男女共同参画推進センター)	☎072-247-7047
ぽっぽえん (子育て支援センター)	☎072-360-0022
UP っぽ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

STOP コロナ差別!! コロナいじめ!! #正しい理解を #差別はやめよう

福祉

福祉タクシー利用券の申請

市が指定するタクシー事業者で使える「福祉タクシー利用券」を1か月2枚の割合で交付します。利用券1枚で、乗車料金のうち普通または中型タクシーの初乗り運賃相当分を市が助成します。

助成期間 1日(木)～令和4年3月31日(木) **対象** 市の住民基本台帳に記録されている人で、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級のいずれかを持つ人 **申請方法** 手帳と印鑑、委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類を持って、市役所福祉グループへ直接 ※身体障がい者手帳・療育手帳の提示によるタクシー運賃の1割引きも、あわせて利用できます

問い合わせ 福祉グループ ☎366-0011、FAX 366-9696

第11回特別弔慰金を支給します

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日において恩給法による公務扶助料や、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。対象となる人は、次の順番による先順位の遺族一人です。

支給順位 ①令和2年4月1日までに弔慰金の受給権を得た人 ②戦没者などの子(死亡当時の胎児を含む) ③戦没者などの死亡時に戦没者などと生計関係を有していて、戦没者などと氏が同じである①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹 ④上記③以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹 ⑤上記①～④以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた

「カフェさつき」4月の営業日

とき 7日(木)・21日(水)午前11時～午後2時 **ところ** さつき荘 **メニュー** さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒーマスター・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センターさつきでは、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センターさつき ☎366-2022

3親等以内の親族(おい、めいなど) **支給内容** 額面25万円(5年償還の記名国債) **請求方法** 令和5年3月31日(金)までに市役所生活援護グループへ直接

問い合わせ 生活援護グループ ☎366-0011

世界自閉症啓発デー、発達障がい啓発週間

国際連合では、2日(金)を「世界自閉症啓発デー」と、厚生労働省では2日(金)～8日(木)を「発達障がい啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のために様々な啓発活動を行っています。詳しくは世界自閉症啓発デー・日本実行委員会ホームページを確認してください。

問い合わせ 福祉グループ ☎349-9409

大阪府要約筆記者養成講座

専門性の高い要約筆記者の養成講座を実施します。受講には、試験があります。

とき 6月19日～12月4日の毎週土曜日(8月14日・9月11日・10月23日・11月13日を除く)、午後1時～5時(全21回) **ところ** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/JR大阪環状線「森ノ宮駅」下車) **対象** 大阪府内に居住・通勤・通学する人で、要約筆記者として活動する意思のある人 **受講料** 無料(テキスト代や登録試験料は実費) **定員** 手書きコース／12人、PCコース／12人 **申し込み** 市役所福祉グループで配布する申込書を、〒562-0023箕面市栗生間谷西二丁目2-6 橋高方大阪府中途失聴・難聴者協会。大阪府ホームページからも可。5月10日(月)消印有効

問い合わせ 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

①点訳奉仕員中級養成講座、②朗読奉仕員中級養成講座を実施します。受講には、試験があります。

とき 5月27日～11月25日の毎週木曜日(7月22日・8月12日・9月23日を除く)、①午後1時30分～3時30分、②午前10時～午後0時(全24回) **ところ** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/JR大阪環状線「森ノ宮駅」下車) **対象** 大阪府内に居住・通勤する人で、市町村などの初級養成講座の修了者、または同等の人 **受講料** 無料(教材費の一部が必要) **定**

員 いずれも25人 **申し込み** 市役所福祉グループで配布する申込書を、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59視覚障がい者支援センター内大阪府視覚障害者福祉協会「点訳・朗読奉仕員中級養成講座」係。ファクシミリ(FAX)06-6748-0631、大阪府ホームページからも可。30日(金)必着

問い合わせ 大阪府視覚障害者福祉協会 ☎06-6748-0611

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 17日(土)午後1時～3時 **ところ** さやま荘・大広間 **対象** 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 **参加費** 100円(お茶代など) **定員** 30人(当日先着順)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 11日(日)午後2時～4時 **ところ** さくらの杜・半田(半田)

カフェおもちゃ館 ☎365-6688

とき 17日(土)午後2時～4時 **ところ** リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台)

くみのきカフェ ☎368-2777

とき 月～金曜日(祝日など休日を含む)午後2時～4時 **ところ** 特別養護老人ホームくみのき苑(東菜英木)

カフェ笑(しょう) ☎320-8268

とき 4日(日)・18日(日)午前10時～午後3時 **ところ** デイサービス笑狭山(大野台) ※モーニングは利用料300円

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

国民年金

国民年金保険料を納めましょう

4月から令和4年3月までの国民年金保険料は、月額1万6,610円です。毎月の保険料は、日本年金機構から送られてくる納付書で翌月の末日までに納付することとなっていますが、納付期限から2年を過ぎると納付

できなくなるので注意してください。納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニです。また、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。ただし、申し込みが必要です。口座振替による6か月前納(10月～令和4年3月分)は8月31日(火)まで、1か月前納は随時申し込みできます。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

学生納付特例制度

大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専門学校・専修学校(知事の認可を受けている通信制・夜間部・定時制を含む)などに在学する20歳以上の学生で、年金の保険料を納めるのが困難な場合、学生の間は保険料を猶予し、社会人になってから納付する学生納付特例制度があります。前年中所得が128万円以下の学生が対象です(扶養親族がいる学生の場合は基準額が変わります)。令和3年度の納付特例を希望する人は、年金手帳、学生証(写しの場合は両面)または在学証明書を持って、市役所保険年金グループで申請してください。過去の期間は申請時点から2年1か月前まで、将来の期間は年度末まで申請できます。なお、その期間の在学証明書と年度ごとの申請書が必要です。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

後期高齢者医療

健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の一部助成

【後期高齢者医療健康診査】

対象者には4月下旬から5月上旬にかけて健康診査受診券を送付します(年度途中に新たに75歳になる人には、誕生月の翌月に送付します)。

受診期間 令和4年3月31日(木)まで(1回)

ところ 広域連合が指定する医療機関など

対象 次のいずれにも該当しない人。病院または診療所に6か月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人 ※退院・退所など事情に変更があった場合は問い合わせてください **受診料** 無料 ※受診の際は、事前に医療機関などへ問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を持参してください

【後期高齢者医療歯科健康診査】

対象者には4月下旬から5月上旬にかけて歯科健診のお知らせを送付します(年度途中に新たに75歳になる人には、誕生月の翌月に送付します)。

受診期間 令和4年3月31日(木)まで(1回)

ところ 広域連合が指定する歯科医院など

対象 次のいずれにも該当しない人。病院または診療所に6か月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人 **受診料** 無料 ※受診の際は、事前に歯科医院などへ問い合わせのうえ、被保険者証を持参してください

【人間ドック費用の一部助成】

人間ドック((公社)日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限り)を受診した場合、費用の一部を助成します。

受診期間 1日(木)～令和4年3月31日(木)

助成上限額 2万6,000円(1回)

申請方法 人間ドックの領収書、検査結果通知書の写し、被保険者証、口座情報がわかるもの、印鑑を持って、市役所保険年金グループへ直接

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031、保険年金グループ ☎349-9472

介護

介護保険料の仮徴収

介護保険料は、前年中の所得などに基づいて決定します。令和3年度の年間保険料は、令和2年中の所得を基に算出し、7月に決定・通知します。それまでは、令和元年中の所得を基に算出した仮の保険料を納付してください。

普通徴収の人(4・5・6月分)、および特別徴収の人(4・6・8月分)には、4月中旬に通知書を送付します。

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

税

土地・家屋固定資産価格等帳簿の縦覧

自分の土地や家屋の評価額が適正であることを確認するために、ほかの土地や家屋の評価額の縦覧ができます。縦覧帳簿には、所有者の名前・住所は記載されていません。

とき 1日(木)～5月31日(月) **ところ** 市役所税務グループ **縦覧資格** 市内の土地または家屋の固定資産税の納税者、または納税者から委任を受けた人 **必要書類** 納税通知書や運転免許証などの本人確認ができる書類 ※委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

新年度の固定資産評価証明書・公課証明書の発行

令和3年度の固定資産評価証明書は、1日(木)から発行します。税額は表示されません。令和3年度の公課証明書および税額を記載した固定資産評価証明書(記載事項証明書)は、5月1日(土)から発行します。

必要書類 納税通知書や運転免許証などの本人確認ができる書類、所有者が死亡している場合は相続関係がわかる書類と本人確認ができる書類 ※委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

環境

有価物回収奨励金交付団体の登録申請を受け付け

ごみの減量と再資源化を推進するため、古新聞・古雑誌・古布・ダンボールなどの有価物は、自治会や子ども会などが集団回収を行っています。市では、集団回収を行っている団体に奨励金を交付しています。協力できる団体の代表者は、30日(金)までに市役所生活環境グループで登録申請してください。登録有効期間は令和4年3月31日(木)までです。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

教育委員会議の傍聴

教育委員会議の傍聴を希望する人は、市役所教育総務グループで手続きをしてください。受け付けは、会議開始の15分前までです。ただし、新型コロナウイルス感染症対策による入場制限や、案件によっては非公開となる場合があります。日程など、詳しくは市ホームページまたは電話で確認してください。

問い合わせ 教育総務グループ ☎366-0011

経済・労働

事業継承の準備はできていますか

大阪狭山市商工会は、市内の中小企業・小規模事業者の皆さんの事業承継を応援しています。経営指導員による相談を行っていますので、気軽に連絡してください。

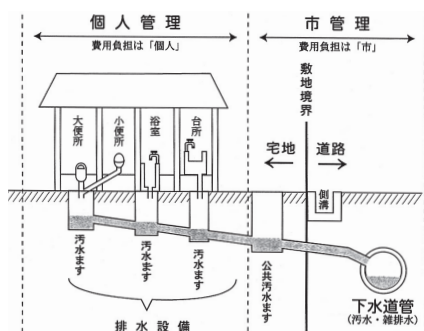
問い合わせ 大阪狭山市商工会 ☎365-3194

下水道

下水管が詰まったら

下水管が詰まったときは、市が24時間のメンテナンスサービスを委託している業者(大阪狭山下水道管路サービス ☎365-9511)に連絡してください。

なお、下図の個人管理の箇所における詰まりの処理などの作業費用は個人負担になります。



問い合わせ 下水道工務グループ ☎366-0011

交通

自転車駐車場を利用しましょう

路上へ自転車などを放置すると、歩行者の通行を妨げて大変危険です。駅前広場や道路を安全で快適に利用できるよう、自転車などを駐車する場合は、必ず自転車駐車場(自転車・バイク置場)を利用しましょう。

市内3駅周辺では、自転車等放置禁止区域を指定しており、この区域内で路上に放置されている自転車などは撤去する場合があります。撤去した自転車などは、放置自転車等保管所(亀の甲交差点高架下)で保管しています。引き渡しには、撤去保管手数料(自転車1,500円、ミニバイク2,000円)と、運転免許証などの住所・名前を確認できるものが必要です。時間は月～金曜日と第1・第3土曜日の午前9時～午後5時30分(祝日など休

日を除く。水曜日は午後7時まで)です。詳しくは放置自転車等保管所へ問い合わせてください。

新たに通勤・通学などで駅周辺の自転車駐車場の利用を希望する人は、次の自転車駐車場へ申し込んでください。駅周辺の自転車駐車場は有料です。詳しくは問い合わせてください。

【狭山駅】西第1自転車駐車場 ☎366-6022

【大阪狭山市駅】西第1自転車駐車場 ☎367-5222

【金剛駅】東中央自転車駐車場 ☎366-7877、西第1自転車駐車場 ☎367-3207

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011、放置自転車等保管所 ☎367-8858

自転車運転時にはヘルメットの着用を

大阪府自転車条例により、高齢者が自転車を運転するときは、ヘルメットの着用が奨励されています。また、13歳未満の児童・幼児が自転車を運転するときは、道路交通法により保護者がヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。ヘルメットを着用し、安全運転を心がけましょう。

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

春の全国交通安全運動

6日(火)から15日(水)まで、春の全国交通安全運動が行われます。交通ルールを守り、事故をなくすよう心がけましょう。

【運動の重点項目(全国)】

○子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 ○自転車の安全利用の推進 ○歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

【運動の重点項目(大阪)】

○信号遵守の徹底

【運動のスローガン】

○交差点 青でも左右 確認を

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234、土木グループ ☎366-0011

まちづくり

生産緑地の追加指定を受け付け

市では、将来にわたり市街化区域内の農地を計画的に保全するため、生産緑地の追加指定を募集し、要件を満たす農地を生産緑地に指定します。平成30年12月に指定要

件の一つである生産緑地地区の区域の下限面積を500㎡から300㎡に引き下げました。追加指定を申請する場合は、事前に市役所都市計画グループへ相談してください。

申請方法 1日(休)～5月31日(月)(土・日曜日、祝日を除く)に都市計画グループへ直接

問い合わせ 都市計画グループ ☎366-0011

特定生産緑地の指定を受け付け

平成4年に指定した生産緑地は令和4年で指定から30年が経過します。市では、生産緑地所有者の意向を基に、これまでの生産緑地と同様の扱いを10年延長する、「特定生産緑地」の指定を受け付けています。詳しくは市役所都市計画グループへ問い合わせてください。

申請方法 令和4年5月31日(火)(土・日曜日、祝日など休日を除く)までに都市計画グループへ直接

問い合わせ 都市計画グループ ☎366-0011

令和3年度第1回府営住宅総合募集

新婚・子育て世帯のほか、一般世帯、福祉世帯、車いす常用者世帯などの区分ごとに府営住宅の入居者を募集します。入居資格など、詳しくは募集案内を確認してください。

申し込み 大阪府営住宅藤井寺管理センター、府民お問合せセンター情報プラザなどで配布する申込書を、〒583-0026藤井寺市春日丘一丁目8-5藤井寺駅前ビル3階大阪府営住宅藤井寺管理センター。大阪府営住宅藤井寺管理センターホームページからも可。15日(休)消印有効

問い合わせ 大阪府営住宅藤井寺管理センター ☎072-930-1093

春の地域安全運動

19日(月)～28日(水)は、春の地域安全運動が行われます。期間中、警察では次のような犯罪の被害防止を重点に、関係団体などと協力して啓発を行います。地域の皆さんをはじめ、市や警察が丸となり、安全で安心なまちを確立しましょう。

○子どもと女性の犯罪被害防止 ○特殊詐欺の被害防止 ○自動車関連犯罪の被害防止

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234